

草津市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和元年7月8日

草津市監査委員 平井文雄

草津市監査委員 永井信雄

1 定期監査

(1) 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
子ども未来部	草津第二保育所 玉川幼稚園 常盤幼稚園 矢橋ふたばこども園 笠縫東こども園
教育委員会事務局	志津南小学校 矢倉小学校 南笠東小学校 常盤小学校 高穂中学校 老上中学校

(2) 監査の時期 平成31年4月26日から令和元年5月23日まで

(3) 監査の主眼

教育財産および園舎（施設や設備等）が適切に維持管理されているか（特に安全面）。また、学校徴収金等および保育施設徴収金等の取扱い状況について、学校徴収金等に関する取扱いハンドブックおよび保育施設徴収金等に関する取扱ハンドブックに則った適正な事務の執行がされているかを中心に実施した。

(4) 監査の結果

教育財産および園舎（施設や設備等）の維持管理ならびに学校徴収金等および保育施設徴収金等の取扱い状況については概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので、今後より適正で有効かつ効率的な事業執行に取り組まれない。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見・指摘事項

●監査対象：草津第二保育所

- ① 遊戯室に「さすまた」が設置されていないので、園で保有されている3本の設置位置を見直し、遊戯室に設置できるよう検討されたい。
- ② 保育施設徴収金等の取扱いについて、クラス費会計の金銭出納簿が作成されておらず、また、各会計の監査が実施されていなかったもので、保育施設徴収金等に関する取扱ハンドブックに則り、適正な事務処理をするよう改善されたい。

●監査対象：玉川幼稚園

- ① 自動体外式除細動器（AED）は、毎日の点検を記録簿に記入されたい。
- ② 「さすまた」を増築された遊戯室に設置できるよう検討されたい。
- ③ 保育施設徴収金等の取扱いについて、金銭出納簿と通帳の残高確認が不定期の実施であり、会計決算書の監査ならびに責任者（園長）による職員研修が実施されていなかったもので、保育施設徴収金等に関する取扱ハンドブックに則り、適正な事務処理をするよう改善されたい。

●監査対象：常盤幼稚園

- ① 保育施設徴収金等の取扱いについて、各会計の収納金（現金）は即日金融機関へ預入されているものの、保管場所は金庫でなかった。また、金銭出納簿と通帳の残高確認、会計決算書の監査ならびに責任者（園長）による職員研修が実施されていなかったもので、各会計の収納金（現金）は金庫保管の徹底と、各種事務手続きは保育施設徴収金等に関する取扱ハンドブックに則り、適正な事務処理をするよう改善されたい。

●監査対象：矢橋ふたばこども園

- ① 遊戯室に「さすまた」が設置されていないので、園で保有されている3本の設置位置を見直し、遊戯室に設置できるよう検討されたい。
- ② 保育施設徴収金等の取扱いについて、各会計の監査が1名で実施されていたので、保育施設徴収金等に関する取扱ハンドブックに則り、2名以上で実施するよう改善されたい。

●監査対象：笠縫東こども園

- ① 保育施設徴収金等の取扱いについて、金銭出納簿の未作成の会計や、各会計の金銭出納簿と通帳の残高確認、会計決算書の作成と監査、保護者への報告ならびに責任者（園長）による職員研修が実施されていなかったため、保育施設徴収金等に関する取扱ハンドブックに則り、適正な事務処理をするよう改善されたい。

●監査対象：志津南小学校

- ① 音楽室の絨毯が経年劣化により傷みがひどく、衛生面においても問題があるので改善されるよう教育委員会と協議・調整されたい。
- ② 学校徴収金等の取扱いについて、各会計の金銭出納簿と通帳の残高確認は、パソコンの画面により目視で確認されていたが、学校徴収金等に関する取扱いハンドブックに則り、金銭出納簿に確認した日を記入の上押印するよう改善されたい。

●監査対象：矢倉小学校

特になし

●監査対象：南笠東小学校

- ① 警察への緊急通報装置を使った通報訓練は年1回実施されたい。
- ② 学校徴収金等の取扱いについて、各会計の金銭出納簿と通帳の残高確認は、学校徴収金等に関する取扱いハンドブックに則り、金銭出納簿に確認した日を記入の上押印し、毎月実施するよう改善されたい。

●監査対象：常盤小学校

- ① 学校徴収金等の取扱いについて、各会計の金銭出納簿と通帳の残高確認は、学校徴収金等に関する取扱いハンドブックに則り、金銭出納簿に確認した日を記入の上押印するよう改善されたい。

●監査対象：高穂中学校

- ① 理科準備室の薬品管理簿は、薬品ごとに購入や使用した日付とその量について正確な記録を残すよう改善されたい。
- ② 警察への緊急通報装置を使った通報訓練は年1回実施されたい。
- ③ 学校徴収金等の取扱いについて、学校徴収金等に関する取扱いハンドブックに則り、収入支出調書の校長決裁の徹底や、決裁欄のない支出調書は決裁欄を設けるとともに、各会計の決算書の作成と保護者への報告ならびにPTA会費、後援会費については、金銭出納簿を整備するよう改善されたい。

●監査対象：老上中学校

- ① ハンドボールゴールの転倒防止対策が講じられていなかったもので、土のう等による安全対策を講じられたい。
- ② 学校徴収金等の取扱いについて、各会計の金銭出納簿と通帳の残高確認は、学期ごとに実施されていたが学校徴収金等に関する取扱いハンドブックに則り、毎月実施するよう改善されたい。